

2016.2

# 室戸 市議会だより

第80号

平成28年2月1日発行

発行／室戸市議会  
編集／室戸市議会  
議会だより編集委員会  
住所／〒781-7185  
高知県室戸市浮津25-1  
連絡先／0887-22-5140  
題字／谷 通子



## 平成27年度 市民表彰

### 12月議会質問者



谷濱小上山竹  
口口棕山本中  
總一郎 作廣雄誓  
太利精賢 多津美

### 平成27年12月第6回室戸市議会定例会 会期・日程

月 日	曜日	会の種別	摘要	月 日	曜日	会の種別	摘要
12月 4日	金	本会議	開会・提案理由の説明	12月 12日	土	休会	
12月 5日	土	休会		12月 13日	日	休会	
12月 6日	日	休会		12月 14日	月	休会	事務整理
12月 7日	月	本会議	一般質問	12月 15日	火	休会	事務整理
12月 8日	火	本会議	一般質問	12月 16日	水	休会	事務整理
12月 9日	水	本会議	大綱質疑・委員会付託	12月 17日	木	休会	事務整理
12月 10日	木	休会	委員会	12月 18日	金	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会
12月 11日	金	休会	事務整理				

## 第6回定例会・議決結果一覧表・議案の説明

### 〈第6回定例会議決結果一覧表〉

議案番号	件 名	議決年月日	結 果
議案第1号	平成27年度室戸市一般会計第4回補正予算の専決処分の承認について	27年12月18日	承 認
議案第2号	室戸市課設置条例の一部改正について	27年12月18日	原案可決
議案第3号	室戸市個人番号の利用に関する条例の制定について	27年12月18日	原案可決
議案第4号	室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の制定について	27年12月18日	原案可決
議案第5号	室戸市税条例等の一部改正について	27年12月18日	原案可決
議案第6号	室戸市立保育所設置及び管理条例の一部改正について	27年12月18日	原案可決
議案第7号	室戸市火葬場設置及び管理条例の一部改正について	27年12月18日	原案可決
議案第8号	室戸市企業誘致推進条例の一部改正について	27年12月18日	原案可決
議案第9号	室戸市水道給水条例の一部改正について	27年12月18日	原案可決
議案第10号	平成27年度室戸市一般会計第5回補正予算について	27年12月18日	原案可決
議案第11号	平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について	27年12月18日	原案可決
議案第12号	平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について	27年12月18日	原案可決
議案第13号	安芸広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について	27年12月18日	原案可決
認定第1号	平成26年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について(平成27年9月定例会付託分)	27年12月18日	認 定
認定第2号	平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成27年9月定例会付託分)	27年12月18日	認 定
認定第3号	平成26年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成27年9月定例会付託分)	27年12月18日	認 定
認定第4号	平成26年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成27年9月定例会付託分)	27年12月18日	認 定
認定第5号	平成26年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成27年9月定例会付託分)	27年12月18日	認 定
認定第6号	平成26年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成27年9月定例会付託分)	27年12月18日	認 定
認定第7号	平成26年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成27年9月定例会付託分)	27年12月18日	認 定
認定第8号	平成26年度室戸市水道事業会計決算の認定について(平成27年9月定例会付託分)	27年12月18日	認 定
意見書案第1号	森林・林業政策の推進を求める意見書について	27年12月18日	原案可決

### 〈議案の説明〉

#### 議案第10号関係 ◎平成27年度室戸市一般会計第5回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ8億3,658万2千円を追加し、総額134億1,630万円とするものです。

歳出の主なものは、退職手当2,360万円、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金1億1,000万円、私立保育所措置費2,971万8千円、室戸小学校校舎耐震補強・改修工事費5,373万円、羽根中学校校舎耐震補強・大規模改造工事費1億3,273万8千円、農地等現年補助災害復旧工事費4,400万円、林道現年補助災害復旧工事費2,630万円、公共土木施設現年補助災害復旧工事費1億1,500万円の追加等です。

#### 議案第11号関係 ◎平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ2,969万5千円を追加し、総額41億5,085万円とするものです。

#### 議案第12号関係 ◎平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ255万円を追加し、総額22億7,809万6千円とするものです。

# 12月定例会

『一般質問とその答弁』

## 第6回定例会・一般質問

谷口 総一郎 議員

### ★市有地の不法占有について

問：吉良川町西灘地区において長期にわたって不法占有されている市有地は何箇所で、建物等は何件あるのか。

答：当該市有地における建築物等は、家屋七軒、倉庫二十軒、コンテナ一台を確認した。

問：市有地の不法占有は前市长の時代から現在まで続いている問題。何事においても弱腰政治では市政改革などできるわけではなく、特に法令順守に関しては行政のトップが強い姿勢を見せなくては改善されない。この問題処理においても、市有地への不法な住宅建設については行政としてその旨を書面で明確に指摘し、立ち退きの意思があれば退去を求め、立ち退きを拒んだ場合には賃貸契約を結び賃地料を徴収して財産の適正化を図ること。倉庫も同様に取り壊すか借地料を徴収し、市とで広く市民に言い訳ができる姿勢を見せること。

問：市有地への不法占有により巨額の損失額が出ているのは疑いない。算出方法は事例別に周辺の市有地賃料を基に計算するか、他に賃料減失額を聞く。

問：本市の財産規則にはどこにも不法占有に関する規定がない。本市の不法占有問題がまだに野放し状態であるのはこれに関する条項が無い財産規則にあると考へ、十年前に改正を提案した。だが、十年経つても改正されていない。財産規則の改正について聞く。

問：室戸海洋深層水の効能研究の具体的な内容を問う。

答：旧室戸岬小学校の建物は、老朽化しており、危険性も高く、解体撤去が必要である。学校用地の地権者との話し合により、市が購入することについて、一定の理解が得られたので、今回

し占有者から不服申し立てがあれば、訴訟によつて裁判所にその判断を委ね、一つ一つ決着をつけ処理していくことが肝要。この市有地不法占有問題の処理をどのように行うのか。

問：市長が市有地の管理責任を怠った行為が地方財政法と地方自治法に違反するのは明らか。この一部住民による不法占有により当該市有地の財産価値が減失する等、本市と市民に対し大きな損害を与えており、市長の責任は免れない。この二法に違反していることについて、市長自身の責任の所在を明確にしてほしい。

問：まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体策について

みられるので、第二十四条に不法占有等に関する規定について聞く。

答：昨年十月、宇賀クリニックが閉院したことにより、診療所の再開に向けて、医師の派遣の陳情や要請を行つてきた。現状では、協力を得られてないが、まずは予算を計上した。現在医師の確保について、近隣の医療機関と交渉を行つていて、市立の診療所として施設を確保するため、今回、関連予算を計上した。

答：今年七月から、転出理由のアンケート調査を実施している。現在のところ、回答件数が少ないため、傾向を判断できる状況には至っていない。

問：市立診療所開院への取組について聞く。

答：昨年十月、宇賀クリニックが閉院したことにより、診療所の再開に向けて、医師の派遣の陳情や要請を行つてきた。現状では、協力を得られてないが、まずは予算を計上した。現在医師の確保について、近隣の医療機関と交渉を行つていて、市立の診療所として施設を確保するため、今回、関連予算を計上した。

答：本年七月から、転出理由のアンケート調査を実施している。現在のところ、回答件数が少ないため、傾向を判断できる状況には至っていない。

### ★室戸岬小学校跡地利用について

問：旧室戸岬小学校の取り壊しについては、老朽化し危険であるため、早期の取り壊しをこれまでにも提案をしてきた。現在本市に於ては、消防屯所の高台移転が進められており、この用地を購入し、室戸岬消防屯所や将来的には、公民館や老人憩の家の移転用地として活用してはどうか。

問：室戸岬小学校跡地の利用についての取組を問う。

答：観光部門では、室戸ジオパークのオリジナルグッズの開発についてアイデアを募集する。商工部門では、創業支援計画を策定し、起業・創業への補助を行い、特産品の開発につなげたい。

問：室戸岬小学校跡地の利用についての取組を問う。

答：県と高知大学が共同提案した厚労省戦略的雇用創造プロジェクト事業が採択され、腸管免疫、腸内細菌についての飲用試験を行つて

仮定し、周辺の土地鑑定評価一平方メートル当りの平均額で試算すると、年間貸付額は約二十六万八千円となる。

問：濱口 太作 議員

答：昨年十月、宇賀クリニックが閉院したことにより、診療所の再開に向けて、医師の派遣の陳情や要請を行つてきた。現状では、協力を得られてないが、まずは予算を計上した。現在医師の確保について、近隣の医療機関と交渉を行つていて、市立の診療所として施設を確保するため、今回、関連予算を計上した。

答：本年七月から、転出理由のアンケート調査を実施している。現在のところ、回答件数が少ないため、傾向を判断できる状況には至っていない。

答：本年七月から、転出理由のアンケート調査を実施している。現在のところ、回答件数が少ないため、傾向を判断できる状況には至っていない。

答：県と高知大学が共同提案した厚労省戦略的雇用創造プロジェクト事業が採択され、腸管免疫、腸内細菌についての飲用試験を行つて

## 第6回定例会・一般質問

境界確定測量と鑑定評価の経費を計上した。今後の利活用については、早く取り組まなければならぬ施設としては、消防屯所の移転が望ましいと考えている。また、用地には、一定の広さがあるので、今後とも利活用方法を検討していく。

### ★室戸高校存続への取組について

問：本市の少子化は、年を増すごとに進行している。市外への進学者も考慮すると、市内の子どもだけでは、室戸高校を存続することは、非常に困難な状況になることは明白である。こうした中で、室戸高校が統廃合の対象になつてはいけないと、市民の間で女子野球部を作り、県内外から生徒を集め、活動を行つており、現在市外から十八名が入学している。全国の県立高校の先駆けとして誕生した、女子野球部を市民と一緒になつて育てていくことが、室戸高校の今後の取組について問う。

答：本市における耕作放棄地は三十二ヘクタール、休耕田は七ヘクタールで、国は平成二十八年度税改正を検討している。アコの設置や寮費の助成、室戸高校入学者への入学準備金の支給等を検討している。

問：環太平洋連携協定（TPP）による米や牛肉・野菜等の輸入等が報道され、TPP対策に備えて耕作放棄地の固定資産税を一・八倍に引き上げる報道があるが、本市の耕作放棄地と休耕田の状況

答：本市における耕作放棄地は三十二ヘクタール、休耕田は七ヘクタールで、国は平成二十八年度税改正を検討している。

問：室戸市立診療所整備への取組について問う。

答：地域医療を守るために各機関に陳情や要請を行つてきだが、民間の診療所の開設が見込めないので、室戸市立診療所の開設に向け取り組んでいる。施設は旧宇賀クリニックを購入し、運営

少しでも、地域の高校に生徒が残り、他からも来てもらえる高校となるよう支援対策を考えていく。

### ★小椋利廣議員

問：防災倉庫の備蓄品の盗難報道があるが、本市の防災倉庫の維持管理について問う。

答：自主防災組織の防災倉庫は、本年度申請箇所を含めると、市内全域で百十九箇所となり、資機材も組織自ら選定しているが、基本的な資機材は概ね同じで避難訓練時に数量確認や動作確認を行い、結果報告も受けているが、盜難報告はなく適切に管理されていると考えられる。今後も適切な管理を呼び掛けていく。

問：環太平洋連携協定（TPP）による米や牛肉・野菜等の輸入等が報道され、TPP対策に備えて耕作放棄地の固定資産税を一・八倍に引き上げる報道があるが、本市の耕作放棄地と休耕田の状況

答：本市における耕作放棄地は三十二ヘクタール、休耕田は七ヘクタールで、国は平成二十八年度税改正を検討している。

問：環太平洋連携協定（TPP）による本市の農林水産物への影響は。

答：国産米を備蓄米として国が買い取つても、米価の下落は危惧されるが、本市の主要園芸品目や果樹、その他の甘藷、千両について影響は少ないと考えられ、水産物も影響は限定的と考えられる。本市のTPP対策として、農業分野の「中山間対策の強化」や水産業分野の

討しており、「農地中間管理機構」に一定期間貸し付ける税額を一・八倍程度引き上げる検討がされている。農地の有効活用と耕作放棄地や休耕田の拡大防止の取組みとして、集落営農の組織化の推進や農業分野への企業の参入等今後取り組むべき大きな課題だと認識している。

問：再認定を受けた室戸ジオパークの飛躍への取組は。

答：今後、国際会議や国際シンポジウムなどの開催が求められると予想され、マレーシアのランカウイジオパークと姉妹提携に向け協議中で、国内でも住民レベルでのジオパーク間の連携交流を広げ、国内外からの観光客誘致と交流人口の拡大を図り、地域の持続的経済活動の発展に努める。

問：主要施策の今後の取組について

問：ジオパーク推進事業に於いてジオパーク推進事業にについて

4

「魚価安定に向けた対策の強化」の意見を提出し、支援を求めている。

方法や診療日数・医師やスタッフの問題等を検討しているが、少しでも赤字を抑える方向で、準備が出来次第、開院したい。

### ★上山精雄議員

問：ジオパーク推進事業に於いてジオパーク推進事業にについて

4

## 第6回定例会・一般質問

認証マークを与える、室戸ジオパークの認定制度、また地元バス・タクシー会社と連携し利用し易い値段での名所・施設を巡る周遊クーポンなどの商品プログラムが必要なところ。

問：防災対策については、施策・予算を集中した結果、自ら、避難組織の組織化、避難ルート、避難タワーの整備など一定ハード部分については、目安は付いたと思う。これで災害時「自分の命は自分で守れ」と言えるが、問題は自分の命を自分で守れない、高齢者や障がいのある人をいかに助けるかである。災害対策基本法では市町村に要支援者の名簿作成と避難計画の策定を義務付けているが本市の進捗状況について聞く。

## ☆防災対策について

合：室戸に外貨が落ちる仕組みづくりとして三つの取組を進めていく。①ユネスコの事業化により海外からの観光客の受け入れ体制の整備を図っていく。②国立自然の家と連携し教育旅行の誘致に努めていく。③ジオツーリズムを推進し、体験プログラムを磨き上げ、滞在型観光の発展を目指す。

★教育関係について

## ★教育関係について （室戸高校の活性化と人材確保）

「要援護者名簿を作成し、一人ひとりに合った避難の「個別計画」の策定に取り組んできたところである。現在、在名簿の内容や個別計画を見直しに取り組んでいる。

## ☆地域おこし協力隊の契約

## ★地域おこし協力隊の契約 期限後の処遇について

# ★ TPP交渉妥結後の 市政について

## ☆ TPP交渉妥結後の 市政について

くいを推進する。」  
対策を着実に実施していく  
ことで人口減少に歯止めを  
かけ地域の活性化につなが

問：避難タワーについては、  
口一upeがない。屋上には地域  
コミュニティも兼ね備えた設備が  
必要ではないか。  
答：整備後の維持管理費等の  
課題も多く整備に至らなかつた。  
今後整備にあたっては常会、自主防災組織と十分に協議をしていく。

問：避難道路は勾配がきつくて幅員が狭い。高齢の方々の避難に思いをはせていただきたいし、避難道路が本当に機能するのか聞く。

答：今後三箇年かけて現地点検を行い改修等の必要がある場合は適切に対応していく

## ☆地方創生事業にかかる市計画策定の進捗と玉事業について

の 大筋合意により、特に農業に影響があると考えられるが、農業生産者と一体になつた取組を構築していく良い機会が与えられたと考えるべきである。今後室戸市は具体的にどう取り組むのか聞く。

答：「TPP政府対策本部」に「中山間地域における農業生産活動の維持」「畜産業分野の経営体強化」を中心とした重点項目として県を通じて要望している。国が講じた対策以外にも室戸市としてきめ細やかな対応が必要だと考えている。

## ☆火葬場新築工事の

## ☆火葬場新築工事の諸問題について

問：この事業は多くの問題点を抱えながらやつと完成した。完成検査は財産管理課が行うが専門技術者もいなない。設計単価、見積価格の検査もできるのか。

☆教育長辞任の真実について

答：教育長には教育行政に尽力をいただき感謝している。一身上の都合により退職したい旨の願いがあり承認した。  
問：室戸市の教育行政のトップが突然の辞任となつた。辞任に至るまでの経緯を聞く。

答：教育長には教育行政に尽  
力をいただき感謝している。  
一身上の都合により退職し  
たい旨の願いがあり承認し  
た。

たい旨の願いがあり承認ー

## ★室戸市の農業振興の計画及び諸問題への取組について

問：西山地区に代表される農業生産集約地をモーデルにして、農業公社設立も含めて、取組が必要ではないか。

答：集落営農の説明や「農地中間管理機構」を通した経営全体の把握等支援につなげていく。

☆火葬場新築工事の諸問題について

問：この事業は多くの問題点を抱えながらやっと完成した。完成検査は財産管理課が行うが専門技術者もいらない。設計単価、見積価格の検査もできるのか。

答：見積価格や設計単価は財産管理課の検査事項ではない。

★教育長辞任の眞実について

問：室戸市の教育行政のトップが突然の辞任となつた。辞任に至るまでの経緯を聞く。

答：教育長には教育行政に尽力をいただき感謝している。一身上の都合により退職したい旨の願いがあり承認した。

## 第6回定例会・一般質問・委員長報告

竹中多津美議員

## ★道の駅について 道の駅の今後の展開について

問：更なる道の駅の展開・展望の予定はあるのか問う。

ては、それぞれが違った立場や視点で観察できるとともに、職員の育成の観点か

らも望ましいことではないかと考えている。

用の防止に努める。研修については、平成二十七年十一月に一回開催した。今後も研修を行い、適正な情報管理を徹底していきたい。」と答弁があつた。

問：現在のキラメツセ室戸は、  
十月に改良したばかりだが、

答：出入り口の安全確保については、キラメッセ機能強化事業に取り組むなかで「国道管理者」である土佐国道事務所と協議をするなかで、進入幅員の拡幅については道路法第十二条の規定により、現在の幅員となつた。

国道からの進入安全確保のため、右折レーンの設置について要望をして、現在、事業化に向け進んでいる。また、駐車場のスペース扩

拡張工事について、今回の  
拡張幅については、今回  
であり、更なる拡張には、  
保安林解除のために、引き  
続き地元常会の同意も必要  
であることから、困難では  
ないかと考えている。地堤  
产品的売り場面積の拡幅に  
ついても建物スペースから  
難しいと考える。営業時間  
の延長については、キラ  
ッセの経営に関わる内容で  
あるので、指定管理者と協  
議をしていく。

問：行政視察への同行について  
答：行政視察について議員ではなく、関係課職員も同行し、共に感じ共に熱く窓戸を前進させるべきだと田うがこのことについて聞く。  
答：先進地視察により、成功事例を学ぶこと、また、業務運営上の課題や問題の解決を研修することは、本市の業務改善や特に新しい業務に取り組むことにあつては、非常に大切なことであると考えている。行政視察への職員の同行につい

より、平成二十六年度販売実績額は、三億円を超える市の地産外商に大きく寄与している。また、整備計画については、レストラン駐車場への電気自動車急速充電器やワイファイ整備を設置することにしている。今後とも、情報発信の強化とともに、利便性の高い施設となるよう施設整備に取り組んでいく。

「議案第二号 室戸市課設置条例の一部改正について」  
「」の改正により、建設土木課に土木技術に関する事務が全て集中することになる。一つの担当課が事業に携わった場合、現在でも明許縦越の件数が多いのに、事務処理が煩雑となり、今後、事故縦越になるケースが増えるのではないか」と質疑があり、「遅延した場合は十分に進捗管理を行ながら進めていく。現在、農林水産課、建設課でマニアルを作成しており、進捗管理を総合的に行う。確かに土木関係の全ての事務が建設土木課となるので、かなりの負担になると思う。」と答弁がちつた。  
また、「役所の事務はスリリ化されても、市民や関係業者との負担になるのではないか」と質疑があり、「行政事務のフ

雪村に抱れる職員に何をするか定しているのか。また、その職員にはセキュリティ管理に関する研修を十分する必要があるのではないか。」と質疑があり、「主に基幹業務を扱う職員が対象となる。いまのところ、対象となる職員は、約九十名を想定している。マイナンバー制度の導入にあたり、一番不安視されているのは、情報の漏洩である。マイナンバーを扱う端末機器のIDとパスワードを個人ごとに変更する。職員がマイナンバーを扱った履歴を把握し、不正詐

協議のうえ、万全の体制を考  
えている。」と答弁があつた。  
採決の結果、本案は原案の  
とおり可決すべきものと決  
た。

「議案第五号 室戸市税条例 等の一部改正について」  
「今までにも、徴収猶予の制度はあつたのか。」と質疑があり、「市独自の分割誓約については、納稅者の利便性を考慮して、独自にやつている。今回の改正で、納稅者の負担軽減や履行の確保等を図るために、一定の事項について、市町村の条例を定めるやつた。」と答弁があつた。  
採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

していくに詰まか」と質疑があり、「現在までの使用実績では、消防団員の救命法の講習会を地域住民や婦人防火クラブと一緒に受講した。今後もこういったことを広めていきたいと考えている。」と答弁があつた。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

**「議案第五号 室戸市税条例等の一部改正について」**

「今までにも、徵収猶予の制度はあつたのか」と質疑があり、「市独自の分割誓約については、納稅者の利便性を考慮して、独自にやっている。今回の改正で、納稅者の負担軽減や履行の確保等を図るために、一定の事項について、市町村の条例を定めるようになつた。」と答弁があつた。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

# 總務文教委員會委員長報告（拔粹）

平成二十七年十二月定例会

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第四号 室戸市防災口  
ミニニティセンターセンター設置及び  
管理条例の制定について」  
「防災ミニニティセンターセンターは、今後、どのように利活用していく計画か。」と質疑があり、「現在までの使用実績では、消防団員の救命法の講習会を地域住民や婦人防火クラブと一緒に受講した。今後もこういったことを広めていきたいと考えている。」と答弁があつた。  
採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。



## 第6回定例会・委員長報告

をする場合は、奨励金の対象にならなかつた事例があつた。現代は、会社形態も変わり、持ち株会社が持つて、実際に運営する会社と異なる場合も対象にできるよう形に改正する。』と答弁があつた。

次に、「室戸へ進出してもいい、空いている土地の利活用など色々な方策により、室戸市が活性化するような考えはないのか。』と質疑があり、「今だけであるが、今後は、本市から企業が流出している状態であるので、何とか企業についていただくような別の奨励や方策を考えていきたい。』と答弁があつた。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。ただくよう別な別の奨励と答弁があつた。採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十一号 平成二十七年度室戸市国民健康保険事業特別会計 第二回 振正予算について」特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十二号 平成二十七年度室戸市介護保険事業特別会計 第三回 振正予算について」  
〔一款〕一項五目の地域密着型

予防サービス給付費について、地域密着型サービスの施設と他の施設との内容の違いについて。』と質疑があり、「地域密着型サービス事業所は、基本、市内に住む方を対象としたものになっている。それに対してもそれ以外のサービスは、広域型として市外の方も受け入れるものである。室戸市内にある地域密着型の事業所とし

ては、認知症の方を対象としたグループホームと小規模多機能型居宅介護事業所がある。今回この補正に上げた小規模多機能型居宅介護は、デイサービスとホームヘルプサービス、ショートステイを組み合わせたサービスである。』と答弁があつた。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

### 総務文教委員会委員長報告(抜粋)

#### ④決算認定分

##### 「認定第一号 平成二十六年度一般会計歳入歳出決算の認定について」

###### ☆企画財政課関係

###### 「議案第九号 室戸市水道給水条例の一部改正について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

###### ☆総務課関係

###### 「議案第十一号 平成二十七年度室戸市国民健康保険事業特別会計 第二回 振正予算について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

###### ☆情報管理課関係

###### 「議案第十二号 平成二十七年度室戸市介護保険事業特別会計 第三回 振正予算について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

と加入促進策について。』質疑があり、「平成二十六年度末の加入世帯数は、インターネットが千百五十世帯、ケーブルテレビが千五百七十三世帯である。加入世帯は伸び悩んでいるが、加入促進に向け、エフビットと市が協力して、広報等を通じて周知に取り組んでいる。』と答弁があつた。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

###### ☆財産管理課関係

###### 「市営住宅管理費、住宅管理人報償費について」

月額いくらかであるのか。』と質疑があり、「住宅管理人は住宅費の収納を行っているのか。また、報償費は月額いくらかであるのか。』と質疑があり、「住宅管理人は住宅費の収納は行っていない。報償費は一戸あたり月額百五十円で算定している。平成二十六年度は五百三十八戸分である。』と答弁があつた。

と加入促進策について。』質疑があり、「インフォメーションセンターや運営事業委託料について、毎年金額が変動しているが、その理由は何か。』と質疑があり、「委託料の中身は二名の事務員の人事費が主なもので、雇用している方の出勤日数により増減があり、清算時の不用額が変動したためである。』と答弁があつた。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

###### ☆防災対策課関係

###### 「工事請負費の室津東町津波避難タワーの工期が遅れた要因について」

この工法に対応できる重機が四国に一台しかなく、現場への搬入が遅延した。また、杭打ち工事は、周辺家屋に振動が少ないよう無振動工法で行った。この工法に対応できる重機が三回延長した。杭打ち工事は、周辺家屋に振動が少ないので、野看守人報酬について、看守人の管理業務のなかで、成本となつて売却ができるなどの報告により、売却し收入とするような計画はないのか。』と質疑があり、「現在は計画していないが、今後はそういうふうに検討していく。』と答弁があつた。

## 第6回定例会・委員長報告

「津波避難誘導標識、津波避難タワーの建設工事設計と工事管理委託料の入札減による不額である。」と答弁があつた。

「市民課関係」「農林水産課関係」「建設課関係」についても、質疑があり、「自主防災組織からの申請は資機材等の購入が二十二件、避難路の整備等は九件の申請があつた。不採択はなかつた。」と答弁があつた。

次に、「委託料の不用額の主な理由について」質疑があり、「津波避難誘導標識、津波避難タワーの建設工事設計と工事管理委託料の入札減による不額である。」と答弁があつた。

「調定額の推移について、昨年度と比べてどうか。」と質疑があり、「調定額は平成二十六年度が十二億五千百二十五万円。二十五年度は十二億五千六百万円で五百五十八万一千四百六十二円、対前年度比〇・四四パーセントの減額である。」と答弁があつた。

「津波避難誘導標識、津波避難タワーの建設工事設計と工事管理委託料の入札減による不額である。」と答弁があつた。

質疑があり、「自主防災組織からの申請は資機材等の購入が二十二件、避難路の整備等は九件の申請があつた。不採択はなかつた。」と答弁があつた。

次に、「委託料の不用額の主な理由について」質疑があり、「津波避難誘導標識、津波避難タワーの建設工事設計と工事管理委託料の入札減による不額である。」と答弁があつた。

「老人福祉費の敬老会関係費について、敬老会の参加人数と敬老会賄い委託料の算定の仕方はどうなつてあるのか。」と質疑があり、「参加対象者は三千三百三十二人。そのうち七百二十九人の参加があつた。市内七箇所で開催した。委託料は敬老会参加者一人につき一千二百円で算定している。委託料には敬老会で出す弁当の材料費などが含まれている。」と答弁があつた。

次に、「同じく配食サービス事業委託料の利用者の実人員と個人負担金について。」質疑があり、「配食サービスの実人員は、月により変動がある。平均で五十人程度の利用者である。配食の内容は、おかげそれの個人負担金はお弁当が四百円、おかげのみが二百五十円である。市は五十円を負担している。」と答弁があつた。

「環境衛生費、芸東衛生組合負担金について、現在の職員数と、今後、あの施設を利用して堆肥等を作成するなどの新しい事業計画を検討してはいるが、新しい事業をやつしていくことよりも、芸東衛生組合を今後、どうするのかである。」と答弁があつた。

「農業振興費、青年就農給付金事業費補助金の内容について。」質疑があり、「四十五歳未満の青年就農者が独立経営を開始から最長五年間にわたり、年額百五十万円を補助する制度で、五年後に農業所得二百五十万円を目指すことが国の要件となつてある。国の補助率が一〇〇パーセントである。平成二十六年度は独立就農して五年となる対象者が一名で

「抜粋になつたものはあるか。」と質疑があり、「津波避難誘導標識、津波避難タワーの建設工事設計と工事管理委託料の入札減による不額である。」と答弁があつた。

### ☆保健介護課関係

「老人福祉費の敬老会関係費について、敬老会の参加人数と敬老会賄い委託料の算定の仕方はどうなつてあるのか。」と質疑があり、「参加対象者は三千三百三十二人。そのうち七百二十九人の参加があつた。市内七箇所で開催した。委託料は敬老会参加者一人につき一千二百円で算定している。委託料には敬老会で出す弁当の材料費などが含まれている。」と答弁があつた。

次に、「同じく配食サービス事業委託料の利用者の実人員と個人負担金について。」質疑があり、「配食サービスの実人員は、月により変動がある。平均で五十人程度の利用者である。配食の内容は、おかげそれの個人負担金はお弁当が四百円、おかげのみが二百五十円である。市は五十円を負担している。」と答弁があつた。

「商工観光深層水課関係」「観光費、委託料の室戸海洋深層水体験交流センター関係で、シレストむろとの経営状況について。」質疑があり、「年度協定で黒字になった場合は、その半額を還元として市に納めることになっている。平成二十五年度は三百四十万円の黒字、二十六年度は三十七万円の赤字であったが、赤字の場合には補填はしていない。」と答弁があつた。

次に、「同じく委託料の繰越明許費一千五百万円の繰越し理由について。」質疑があり、「これは、ふるさと旅行券の発行業務にかかるものである。補正をした時期が三月であったので、繰越しをし、二十七年度に執行した。」と答弁があつた。

「あつた。」と答弁があつた。

次に、「道路新設改良費で委託料、工事請負費、公有財産購入費の繰越明許費について、発注が終了して繰越しを行なつたのか。」と質疑があり、「委託料の不用額の主な理由について」質疑があり、「津波避難誘導標識、津波避難タワーの建設工事設計と工事管理委託料の入札減による不額である。」と答弁があつた。

次に、「崖崩れ防災費、工事請負費について、これは不用額がなく繰越しをしているが、契約済みでの繰越しか。」と質疑があり、「入札を行なつたが不調になつたので、未契約で繰り越した。」と答弁があつた。

次に、「崖崩れ防災費、工事請負費について、これは不用額がなく繰越しをしているが、契約済みでの繰越しか。」と質疑があり、「入札を行なつたが不調になつたので、未契約で繰り越した。」と答弁があつた。

次に、「消防本部関係」「消防本部の備品で、消防吏員の夏用の活動服一式と救急救命士の入校に必要な制服一式を購入した。また、オートパルスという自動心臓マッサージ機の電源バッテリー等が主な購入品である。」と答弁があつた。

次に、「水防費、台風水防等出務報償費について、今年度の支出が昨年に比べ多くなつてゐる。その理由は何か。」と質

「あつた。」と答弁があつた。

次に、「学校保育課関係」「借地料は基本的に同じである。」と答弁があつた。

「学校用地他借上料は平成十四年度、二十五年度で少しずつ金額が変わつてゐるが、その理由は。」と質疑があり、「借地料は基本的に同じである。」と答弁があつた。

「学校用地他借上料は平成十四年度、二十五年度で少しずつ金額が変わつてゐるが、その理由は。」と質疑があり、「借地料は基本的に同じである。」と答弁があつた。

「学校用地他借上料は平成十四年度、二十五年度で少しずつ金額が変わつてゐるが、その理由は。」と質疑があり、「借地料は基本的に同じである。」と答弁があつた。

## 産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

(決算認定分)

〔認定第二号 平成二十六年 度 室戸市国民健康保険事業特

別会計歳入歳出決算の認定について〕

〔決算認定分〕

## 第6回定例会・委員長報告

「不用額四億一千八百八十六万一千三百九十一円の主な原因はなにか。」と質疑があり、「医療費の予算が年間約二十億円あり、大体十一月に翌年度の予算額を算出している。また、年度末にかけてインフルエンザなどの病気がはやったりする場合も想定されるので、医療費の増減に備え確保している。今回は、医療費の支出が予定より、減額となつたことにより、不用額が出たことが大きな理由である。」と答弁があつた。

次に、「二十六年度は、滞納分の徴収率が大幅に上昇しているが、どのような取組をしたのか。」と質疑があり、「滞納整理課による差押えや競売等により、百三十件、二百四十三万七千円の実績があつた。また、本年度末で収納未済額が約七千二百万円までに減少していることもあり、収納率の向上によるものと考えている。」と答弁があつた。

次に、「差押えた金額二百四十三万七千円の内訳は。」と質疑があり、「内訳としては、預金が百三件、百八十五万五千円。給与が二件、五十五万六千円。還付金の充当が一件で四千円。動産の搜索等の競売によるものが十二件、二万二千円。トータルで百三十件、二百四十三万七千円である。」と答弁があつた。

次に、「介護の認定者数が平成二十五年度と二十六年度の間での増減が、トータルで二十五人減っている。増減をしている理由はなにか。」と質疑があつた。

次に、「介護の認定者数が平成二十六年度と二十六年度の間での増減が、トータルで二十五人減っている。増減をしている理由はなにか。」と質疑があつた。

総務文教委員会は平成二十七年十月二十七日から二十九日までの三日間、委員六名が参加し行政視察を行いました。

二十七日午前五時に室戸市を出発し、目的地である島根県雲南省の波多コミュニティセンターには、午後一時三十分に着きました。施設見学の

度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

「不用額が四十万九千百八十円あるが、この主な理由なにか。」と質疑があり、「認定審査会を欠席した方の委員報酬分の不用額である。」と答弁があつた。

次に、「欠席した委員がいるということだが、審査会はその都度、成立はしたのか。」と質疑があり、「欠席された委員はいるが、審査会の定数は足りてるので、審査会は成立している。」と答弁があつた。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

「認定第四号 平成二十六年度 室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

「保険料の収入未済額が一千八十三万三百六十九円あるが、主な理由はなにか。」と質疑があり、「収入未済額については、現年分の保険料の徴収率は、特別徴収が一〇〇パーセントであるが、普通徴収では、年金額が年額十八万円未満の低所得者であるため、普通徴収が若干悪く全体で九八・三六パーセントである。」と答弁があつた。

次に、「報酬額は、医師も社

度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

「修繕費は増加するのか。また、基金はどのくらい必要なのか。」と質疑があり、「修繕費については、取水ポンプ二台

の内の一台を交換している。開設から十二年以上経つおり、塩害や塩の付着によつて傷みが結構出てきており、修繕費については、今後も増加する可能性はある。また、給水基金積立金については、現

度室戸市水道事業会計決算の認定について

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

「前年度までは、重症化の傾向が見られたが、二十六年度は介護度の高い方が少し減少し、要支援の方が増加している。今、分析をしていられるところですが、現段階ではこれといった要因が見えてきがつた。」と答弁があつた。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

「十九万八千九円の不用額の主な理由は、また、認定された八十三人のなかに肢体に障がいを持つた方は何名おられるのか。」と質疑があり、「審査会の委員が、欠席した出務報酬分が不用額になつたものである。また、八十三人の内訳としては、身体障がいの方、精神障がいの方、精神障がいの方で障がいをお持ちの方であるが、人数の内訳は、把握していません。」と答弁があつた。

度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

「医療費の自己負担割合の所得基準はいくらくか。」と質疑があり、「原則一割負担であり、課税所得が百四十五万円以上の方が三割負担である。」と答弁があつた。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

### 所管事務調査に関する総務文教委員会委員長報告 平成二十七年度 行政視察結果報告

理学療法士一名の五名であり、最後三名の方が出席すれば、審査会は成立する。」と答弁があつた。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

## 第6回定例会・委員長報告

し雲南市が誕生しています。雲南市は、まちづくりの理念を主役である市民自らの責任により、主体的に関わる協同のまちづくりを進める「まちづくり基本条例」を二十年に亘り制定し、この協同のまちづくりを進める為に地域自主組織の設立を十七年度に着手し、十九年度に市内全域で結成が完了し、現在は三十組織となっています。

この地域自主組織の考え方は、合併協議会の段階で計画され、合意形成はされていたものの、現実に組織するとなると数も多く、担当課では、随分と苦労をされたようであります。

雲南市に於いても本市同様、少子高齢化が進展をしており、高齢化率は現在三二・九パーセントであります。二〇二〇年には四〇パーセントに達する見込まれており、この少子高齢化の進展が地域社会の崩壊を招くとの危機感から地域崩壊の危機を住みよい地域づくりへと転換するチャンスととらえ、新たな地縁モデルの結成、いわゆる小規模多機能自治の推進が進められています。

この小規模多機能自治組織は、概ね小学校区域で広域的な地縁組織を編成するものであります。この組織で形成されており、地区内にある町内会、PTA、消防団等すべての組織は、地域住民自らが解決

することを目的としています。

この地域自主組織関連予算として、市は三億二千万円を計上しており、指定管理料や

交付金として、主に人件費の支援をしています。地域自主組織の活動内容は、それぞれの地域によって違つており、

それぞれの組織が地域課題解決に向けての活動をしていま

す。私達が訪問した波多地区は、人口三百四十人、百五十一世帯、高齢化率は四九パーセントで市役所から三十六キロメートル離れており、車で三十分かかる山間部に位置しています。

波多コミュニティ協議会は、昭和五十七年に設立されており、十五自治会長、各種団体代表などで構成されている認可地縁団体であり、総会、役員会、幹事会をそれぞれ年六回開催しています。

平成二十二年度に公民館を交流センターとし、公設民営の指定管理を受け、活動拠点として運営しています。主な活動内容としては、くらしの安心カードの作成や避難場所の設置等の防災活動、地域の商店がなくなり、車を持たない高齢者の不安解消の為の「はたマーケット」の開設、波多温泉の運営、県立公園である「さえずりの森」の運営、交流事業としての自然体験合宿の開催、ロメートルに浮かぶ隠岐諸島の四つの有人島の一つ、中ノ

の運行、毎週水曜日に、「ご近所が誘い合つて交流センターでお茶を飲む、喫茶デー」や月に一度のDVD映画鑑賞、健

康体操など、引きこもり防止や安否確認の場としても活用するなど、さまざまな活動を行つて、これらの活動が認められ総務大臣賞を受賞しています。

雲南市では春秋の年二回、小規模多機能自治を考える集い、「雲南ゼミ」を開催しており、NPO法人、学識経験者などが参加しています。

また、本年二月には小規模多機能自治ネットワーク会議を設立し、現在会員数は百八十

自治体となっています。少子高齢化時代の新しい住民自治のあり方として、今後ますます全国的な広がりをみせるものと思われます。

二十八日海士町を訪問しました。前日より低気圧の通過で風が強く、波浪注意報も出

して、船の運航を心配しております。しかし、高速船は欠航となつたものの、フェリーは運航さ

れており、荒れる海上を三時間の船旅で海士町に着いた。

海士町では、午後一時三十分から午後五時三十分まで四時

間、観光協会と学習センターの職員の方の説明や、現地視察を行った。海士町は、日本

の島根半島の沖合約六十キ

メートルに浮かぶ隠岐諸島の四つの有人島の一つ、中ノ

島を海士町といい、一島一町の小さな島で面積は三十二・五

十二キロ平方メートルであります。

昭和二十五年頃には、七千人近くいた人口も、平成二十二年の国勢調査では、二千三百四十七人まで減少、高齢化率は三九パーセントで高校卒業後は、殆んどが島外へ流出

し、二十歳から三十歳代の活動人口が低く、生まれてくる子供の数も十人前後でした。

海士町は小泉政権下の三位一体改革の影響で、町税にも匹敵する地方交付税の大幅な削除により、島の存続さえも危うい緊急事態に直面しています。

当時のシミュレーションでは、二十年度には、確実に財政再建団体への転落の危機が予測されていました。そこで住民代表と町議会と行政

が一体となって、島の生き残りを掛けた、海士町自立促進プランを十六年に策定しています。その内容は、行財政改

革によって「守り」を固める一方で、「攻め」の方策として、新たな産業創出を強力に推進する戦略の両面作戦であります。

「守り」とは、徹底した行政改革を実行することです。町長が「自ら身を切らない改革は支持されない」との信念で、給与カットを宣言すると、管理職が統いて申し出でおり、

給与カットは十六年から、町長以下、助役、教育長、管理職、そして議会から始まりま

したが、職員組合からも自主カットの申し出があり、十月から実施されている。給与カ

ットは町長が五〇パーセント、助役、教育長、議会が四〇パーセント、職員が一六から三〇パーセントのカットを実施し、十七年度の人員費の削減効果は、早期退職者もあり、約二億円となっている。この

結果から、財政の好転に伴い、序々に復元を行い、職員のカットは、二十二年度からは、ゼロにしましたが、管

理職からは強い申し出があり、現在も五パーセントカットを続けています。町長につきましては、町長自身は五〇パーセントカットを続けたい意向

であつたようですが、議会の反対もあり、二十二年五月以降はカット率を三〇パーセントとし、現在も続けています。

町長につきましては、町長自身は五〇パーセントカットを続けたい意向

であつたようですが、議会の反対もあり、二十二年五月以降はカット率を三〇パーセントとし、現在



まだ続きます。いったいどんな島に変わっていくんだろうか。

何年か後にまた訪れてみたい、そんな思いがする島でした。

## 所管事務調査に関する産業厚生委員会委員長報告 平成二十七年度 行政視察結果報告

産業厚生委員会は、平成二十七年十月十九日～二十一日までの三日間、委員五名が参加をして行政視察を行った。

十月十九日、岡山県津山市、二十日、鳥取県岩美郡岩美町、二十一日、香川県綾歌郡宇多津町を訪問した。

【一日目】岡山県津山市では道の駅「久米の里」と「木質バイオマス」について説明をしていただきた。道の駅「久米の里」では地域振興部産業建設課課長さんから概要と取組について説明を受けた。道の駅「久米の里」は、平成十八年度から「有限会社アグリ久米」が指定管理者として運営し、施設概要是敷地面積五千五百五十三平方メートル、鉄骨瓦葺平屋建て、駐車台数は普通車三十台・大型車三台・身体障害者用四台、平成二十六年度に駐輪場の整備とEV急速充電器一台を設置しており、平成二十六年度の売上高二億九千四百三十一万四千円・利用客数二十八万九千三百九十二人、平成二十七年度は色々な取組をして行くなかで、二十一回のイベントを計画していると説明があった。農業振興と周辺市町村をはじめ都市と農村の交

流を掲げて、農産物直売施設の（活菜館）・農家レストランの（食遊館）・久米地域の特産品を販売している（仙人館）と言う風に大変バランスの取れた道の駅で、地域の活性化を図る公的性格の（第一セクター）と特産物・農産物の販売・食材供給施設で食堂の経営と言う企業的性格の（第二セクター）を合わせた施設で、機能が最大限発揮できる第三セクターによる経営を行っていた。

また、交通アクセスも大変良く、国道百八十一号線から中国自動車道、米子自動車道と国道四百二十九号線、また、国道五十三号線に接続する長距離や行楽車両の流入が見込まれる最適の立地条件にあり、ドライバーが安心して休憩できるパーキングスペースを確保し、産地形成促進施設として、地域の農産物・特産品の販売と産業の振興、周辺市町村との情報交流の拠点施設として整備をされていた。農業者の高齢化、後継者不足が進むなかで、水稲を中心としてきた農業経営も近年は転作田等が多く、施設野菜、施設果樹、露地野菜の導入が進んでおり、栽培面積の拡大を図り農家所

得の向上を目指していた。今後の計画は、認定農業者や意生産組織の育成と、品質の向上・農産物の安定した出荷をする様指導を行い、販売委託手数料は、農産物直売施設は一パーセント、特產品展示販売施設は一〇パーセントから二〇パーセント、そして農産物の搬入に関しては地元地域生産品が九五パーセントで地区外からの搬入が五パーセントであると説明があった。津山市は平成二十五年度に岡山県の進める「おかやまスマートタウン構想」のパイロット地域に指定され、新エネルギーや超小型一人乗りのEV（電気自動車）で狭い道でもスイスイ走れる、小さくて環境に優しい次世代自動車の導入により低炭素都市を目指しており、環境省からの補助金でEV電気自動車二十台を導入して、排気ガスが出ないのでフルマラソンの先導車や狭い場所への宅配サービスにも利用されてきた。立地条件が良く生産者の増加や新たな農産品の出荷等、これからも利用客の増加や売上高も伸びて行くと感じた。

次に、「木質バイオマス」について産業経済部森林課長さんから、利用の現状と展望について説明をしていただいた。森林及び木材産業の概要は、津山市の林野率は六九・九パーセントで、その内民有林面積

八九パーセント、（ヒノキが七割、杉が三割）、森林組合は一社・全部（個人事業主）で原木市場は二箇所・製材所十七社があり、森づくり基本計画は、津山市の公共建築物等における県産材利用促進に関する方針として、津山市内の公共建築物等は原則木造化とし、木造化が困難と判断される場合でも内装等は木質化に努めるものであり、津山市地域材利用新築住宅助成事業は三世代住宅やJAS材使用に最高八十万円助成・市外からの移住者に対する一戸当たり最高八十万円助成・市外から最高百万円助成するとされていた。津山市では地域の持続的な発展を目指して、平成二十年度にバイオマストタウンで化石燃料の消費量削減、地球温暖化対策廃棄物系バイオマスの利活用による環境保全の創出、バイオマス利活用推進に伴う地域の連携強化、農林業の振興並びに地域の活性化に取組んでいた。木質チップボイラーや薪材の再利用や販売額を地元の商店街で利用できる地域通貨券に換金して、生産された伐材の「木質チップ」は、公設の「あば木温泉」で熱利用の原木料として利用していた。今すぐ室戸で「木質チップバイオマス」の利用は無理ではないかと思いますが、間伐材の原材料が確保できれば将来の検討

課題として考えて欲しいと思った。

【二日目】鳥取県岩美郡岩美町を訪問し、平成二十二年十月に浦富海岸を含む「山陰海岸ジオパーク」が日本で四番目に世界ジオパークに加盟認定された、経過と取組みについて浦富町商工観光課長さんより説明をしていた。岩美町は、鳥取県の最東北端に位置し、東は兵庫県に接し北は日本海に面して、「山陰海岸ジオパーク」は平成二十二年日本で四番目に世界認定をされ、東西百二十キロメートル・南北三十キロメートルで兵庫県・鳥取県・京都府の三県にまたがる「山陰海岸国立公園」を中心にして多様な地質や地形が存在し、それらを背景とした文化・歴史を体験できる地域として知られている。岩美町の国立公園浦富海岸は、島取砂丘から約十分程度で到着ができる非常に利便性の高い地域で、「島巡り遊覧船」は鳥取砂丘があつてこそ成り立つていると説明があり、リアス式海岸は大小無数の島々が点在しており、それらの島々を巡る「浦富海岸島巡り遊覧船」事業が三月から十月まで、また、変化に富んだ地形と最大二十五メートルの海水透明度から「日本の渚百選」にも選ばれています。「浦富海岸島巡り遊覧船」が特に良好な海水浴場ベスト五に選定され、松葉ガニ漁獲

## 第6回定例会・委員長報告・閉会中の主な活動

量も日本一と言われている。

「山陰海岸ジオパーク」の世界認定後の運営方法は、京都府・兵庫県・鳥取県・京丹後市・富岡市・鳥取市・香美町・新温泉町・岩美町の三県三市三町の九自治体で事務組合を設立しそれぞれが職員を派遣して、各自治体が負担金を納めて運営をされている。当市のように「ジオパーク」費用全額を一自治体で持つのではなく、九自治体で分割して負担金を納めているので運営は非常に楽であると思つた。また、今年の九月にオープンした道の駅「なんせ岩美」では、「うみ」や「やま」の新鮮な水産加工品や農産品・その他色々なコーナーがあり、その中にはコンビニ「ローソン」も提携して出店しており、駅構内の商品全てが安くて非常に買いややすく、二十四時間眠らない利便性の良い道の駅であつた。

生活に必要な諸機能が、近接した効率的で持続可能都市として、大型スーパー四軒、医療は内科・外科共で八軒、歯科六軒、眼科一軒、小児科一軒と、その他各地域に十八の公園と全国で唯一「恋人の聖地」も二箇所あり、小学校二校・中学校一校、子育て支援としては、こども医療費助成制度は中学三年生まで医療費「無料」となつており、平成二十七年度一般会計当初予算は六十六億一千七百万円で、そのうちの、町民税は二十七億九千百

九月にオーブンした道の駅「きなんせ岩美」では、「うみ」や「やま」の新鮮な水産加工品や農産品・その他色々なコーナーがあり、その中にはコンビニ「ローソン」も提携して出店しており、駅構内の商品全てが安く、非常に買いやしく、二十四時間眠らない利便性の良い道の駅であつた。

興財団事業部長さんに説明を受けていただいた。

### 開会中の主な議会活動

- 10月5日 決算審査のため、総務文教委員会開会

10月7日 平成27年度 第3回安芸広域市町村圏事務組合議会 定例会に議長出席

10月10日 高知東海岸グレムマつり開会セレモニーに副議長出席

10月14日 第5回 高知県東部地域博覧会推進協議会及び 平成27年第1回安芸広域市町村圏事務組合議会臨時会に議長出席

10月15日 第60回 高知県広域食肉センター事務組合定例会に議長出席

10月16日 議会運営委員会開会

10月18日 大阪高知県人会親睦交流会に議長出席

10月19日～21日 産業厚生委員会行政視察

10月20日 執行部とともに、議長が土佐国道事務所に陳情

10月22日～23日 高知県市議会議長会視察研修に正副議長参加

10月27日～29日 総務文教委員会行政視察

10月28日 第127回 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 平成27年度 総会・整備促進大会に副議長出席

10月30日 決算審査のため、産業厚生委員会開会

11月1日 平成27年度 高知県戦没者追悼式に議長出席

11月11日 和歌山県田辺市議会 会派説会と行政視察のため本市を訪問

11月12日 広島県江田島市議会 会派研修クラブが行政視察のため本市を訪問

11月13日 第67回 関東高知県人会に議長出席

11月20日 平成27年度 室戸市戦没者追悼式に議長及び多数の議員参列

11月30日 芽生東衛組合議会定例会に議長及び関係議員出席

12月1日 議会運営委員会開会

測されており、通勤・通学や旅行にも非常に便利であり、また、町内には定員六百二十名の香川短期大学があり、卒業すると県内や町内への就職者が非常に多く、若い人たちの定住が進んでいると考えられている。

また、「うたづ臨海公園」は、一般財団法人宇多津町振興財団が指定管理費用三千二百万円で指定管理を行い、「うたづ臨海公園」のなかには、恋人の

また、香川県の人「は減少しているなかで、宇多津町の人口は毎年微増しており、二〇一〇年の人口が一万八千四百三十四人、三十年後の二〇四〇年の人「は二万十人と予

九十万七千円(四一二一パーセント)を見込んでおり、議員定数は十人であり、優れた行政機能が確立されていると思つた。

こういった、取組の話を聞くいくと、小さい行政面積のなかに色々な施設が凝縮されたり、多彩なイベントや効果的な行事を数多く開催することで、集客力が多様化され、非常に有意義な取り組みが行われていること、小さい行政面積のなかで税収が約四一二・八一セントと町の予算化も非常に楽であり、感慨深く思つ

聖地・道の駅・みなとオアシス  
アロハ(フラダンス)会場、子供遊園地・あげ浜・式塩田製塩所  
レストラン・うたづ今昔口マソング街道・等々があり若者中心の  
「恋い活」を年間二十回余りの開催や、コンサートイベント  
を開催し、年間四十回位に行うことで、ぎわいの創出を演出し、近  
隣の市町村や中国地方からのお客様も含めて、年間三十万人以上  
の利用者を呼び込んでいると説明があった。

## 定例会の傍聴にお忙しくて 来られない市民の皆様に

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしてまいりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。

（編集委員一同）

# 議会の傍聴に おいでください。

次の議会定例会は  
3月初旬です。



議會事務局  
22-5140

たことであつた  
一白三田の銀

今後、室戸市における行政課題に取り組む方向性や必要性を感じた視察であった。